



第1回大分県地震被害想定の見直し等に関する有識者会議 (国関連資料)

南海トラフ巨大地震 被害想定・防災対策の見直しの流れ

～令和6年能登半島地震を踏まえた変更～

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定（平成26年3月）から10年が経過することから、基本計画の見直しに向けた本格的な検討を実施。

被害想定（H25.3）

関東から九州地方にわたる広い範囲で強い揺れが発生し、巨大な津波が到達

死者数：最大 約32万3千人
(津波：約7割 地震：約3割)

全壊棟数：最大 約238万6千棟

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（H26.3）

減災目標

死者数：概ね8割減少、全壊棟数：概ね5割減少

- **津波対策** ・ハザードマップを公表し、訓練を実施した市町村の割合 14% (H24)⇒ **100% (R5)**
・津波避難ビル等を指定している市町村の割合 【 28% (H23)⇒ **100% (R5)**】 等
- **地震対策** ・住宅の耐震化率 【 79% (H20)⇒ **耐震性が不十分な住宅を概ね解消 (R7)**】
・都市ガス設備における耐震性の高い導管の導入率 【 80.6% (H24)⇒ **90% (R7)**】 等

<検討の流れ>

① 令和5年2月3日～ 南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会 ※1

→ 最新の知見を踏まえ、津波高や震度分布、被害想定 of 計算手法を検討。

※1 内閣府に設置

② 令和5年4月4日～ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ ※2

→ 防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、新たな防災対策等を検討。

※2 中央防災会議防災対策実行会議の下に設置

②' 令和6年3月12日～ 令和6年能登半島地震に係る検証チーム

→ 令和6年能登半島地震における災害応急対応における評価点・改善点の抽出、災害対応上有効と認められる新技術等の洗い出しを行い、今後の対策に反映。これに加え、有識者を交えた検討も実施予定。

③ 基本計画の見直し

令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート(概要)

- 政府の災害応急対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越えるための方策や災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の対策に反映することを目的に点検。
- 今後、中央防災会議の下に、自治体、有識者等の参画を得て災害対応を総合的に検討するワーキンググループを立ち上げ、さらに検討を深化。

被災地等の特徴

地理的特徴

- ・日本海側最大の半島。低平地は非常に乏しい
- ・半島先端部は金沢市から道路距離で約140km

社会的特徴

- ・全国と比べて、高齢化率が高く、耐震化率が低い
(高齢化率：約44%
耐震化率：珠洲市51%、輪島市42%)
- ・アクセスルートが限られている

季節的特徴

- ・元日の夕方の発災。被災者には帰省者も見られた。
- ・厳冬期であり、最低気温が氷点下となる日も見られた。

半島特性などによる災害対応上の課題等

- 状況把握の困難性
- 進入・活動の困難性
- 過疎地域かつ高齢者等の要配慮者が多数存在
- 支援活動拠点の確保困難性
- 積雪寒冷対策の必要性
- インフラ・ライフラインの復旧に時間を要したこと等に伴う影響

能登半島地震の特徴を踏まえた教訓と今後の災害対応(主な取組)

被災地の情報収集及び進入方策

【情報共有・一元化】

(被害情報の収集・集約・分析)

- ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いて情報収集。特に夜間においてはヘリ搭載赤外線カメラ等についても積極的に活用。

(交通状況の把握)

- ITSスポット等の最新の機材を配備することによる効率的な交通状況の把握方法を検討するとともに、衛星データや民間カーナビ情報を用いて交通状況の把握体制を強化。

(情報共有システムの活用)

- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用し、各種情報を位置情報と結びつけるとともに、避難所や通行可能な道路等の現場の情報リアルタイムで共有できる体制を構築。

【被災地への進入方策】

- 自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送等が円滑に行えるよう、平時から、関係機関相互の連携体制構築や連携訓練を実施。

自治体支援

【支援者の活動環境の確保】

- 自治体の受援計画の作成など、受援体制構築を促進。
- 派遣職員の自活に備えた寝袋、食料等の装備品等の充実。



高性能エアテント

【自治体の災害対応の見える化】

- 発災後の各フェーズに応じた、様々な災害対応業務のポイントや留意事項等を整理した災害対応の手引きを作成。

【災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用】

- 災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー、トイレカー、キッチンカー、ランドリーカー等について、平時から登録・データベース化する等、ニーズに応じて迅速に提供する仕組みを検討。

避難所運営

【避難生活に必要な備蓄】

- 大規模災害時は、物資調達・輸送が平常時のように出来ず、プッシュ型支援が届く発災後3日目までは備蓄での対応が必要。市町村において指定避難所や物資拠点等に最低限必要な備蓄を確保するとともに、都道府県において市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保。

【避難所の開設】

- 避難所開設時からパーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対応すべき事項を整理し、指針やガイドラインに反映。
- 発災後の速やかな物資調達が可能なるよう、自治体と民間事業者との協定締結を促進。
- 避難所開設に備えた自治体の物資・資機材等の準備状況を、国が確認し公表することを検討。

【断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保】

- プッシュ型支援の調達品目の更なる充実を検討。
- 温かい食事の提供のため、大型ガス設備や燃料、調理設備等の自治体の備蓄を促進。
- 自治体と炊き出しや食品の供給を行うNPOや関係事業者等との協定締結などを促進。
- キッチンカーについて、登録・データベース化する等の仕組みを検討。
- 自治体による、携帯トイレ・簡易トイレ備蓄、マンホールトイレ整備、仮設トイレ確保等のための協定締結等を促進。
- 「災害時のトイレ確保・管理計画」の作成を促進。
- 国の公共工事で「快適トイレ」を標準化していくとともに、災害時に調達が可能となる環境を整備。
- 高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、地方整備局等におけるトイレカーの導入等を検討。

【医療支援・福祉的支援・災害時のリハビリテーションの実施】

- 福祉的支援の強化を検討。災害関係制度における「福祉」の位置付けを検討。専門家派遣による医療・福祉的対応の充実等を検討。

【2次避難の実施】

- 2次避難を行うべき場合や対象者について国で考え方を整理し自治体に周知。
- 自治体とホテル・旅館等や福祉施設等とが連携協定を締結するなど、平時から取り組むための方策の検討や、マニュアルの整備等を実施。

物資調達・輸送



○自治体による、防災井戸等の分散型の生活用水確保を促進。

- 洗濯キットの備蓄、水循環型シャワー等の新技術の活用検討など、多様な方法での準備を促進。

【被災状況下における限られたアクセスルートでの輸送】

- 物資拠点での物資受入、搬送計画の策定、搬送等の業務について、民間委託がスムーズにできるよう、物流事業者との災害連携協定の締結を促進。

【システムを活用した物資支援】

- 訓練等で操作方法等の習熟を促進。入力が煩雑等の課題を次期システムの開発時に検討し、改善を実施。



トレーラーハウス

ランドリーカー

横断的事項等

- 【現地対策本部】 ○現地派遣の可能性がある者を、出身地域等も踏まえリスト化。現地派遣の可能性がある者も参加した上で定期的な訓練や勉強会等を実施。
- 【専門ボランティア等との連携】 ○平時から専門ボランティア団体や中間支援組織であるNPO等との連携体制を構築しておく方策を検討。

有効な新技術・方策の活用

災害対応策の強化

- 被災状況等の把握(ドローン、SAR衛星等)
- 被災地進入策の強化(小型軽量化等の特殊車両・資機材、民間の特殊走行技術等)
- 被災地域での活動の円滑化(無人ロボット、施設操作の遠隔化・自動化等)
- 支援者の活動環境の充実(携帯品整備、エアテント等)

避難所等の生活環境の向上

- 水・電力・通信の確保、保健・医療・福祉の充実(水循環型シャワー、衛星インターネット、HAPS等)
- 災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用(トイレカー、トレーラーハウス、医療コンテナ等)
- 地域の防犯対策の充実(防犯カメラ、ドローン等)
- 情報の共有・一元化(各システムの充実、システム間の連携強化等)